第４回　豊川市高齢者福祉計画策定委員会議事録

日時：平成29年12月13日（水）

午後1時30分から

場所：本34会議室

出席委員

　　１１名（敬称略）

　　大河一夫、伊藤充宏、井上和彦、橋本泰宏、白井勝、平田節雄、野澤定一、河合洋史、青山勝徳、清水サチ子、佐藤正代

事務局

介護高齢課　　　高橋課長、内藤主幹、岡本補佐、近藤補佐、

　　　　　　　　安藤係長、松山係長、今泉専門員

【会議次第】

１．あいさつ

大河会長よりあいさつ

２．議題

（１）豊川市高齢者福祉計画素案について

事務局：豊川市高齢者福祉計画素案の説明

会　長：まず、第１章～第５章について。事前の質問などはあったか。

事務局：事前の質問はない。第３回の会議内容についての質問は、当日資料の１にて回答している。

委　員：Ｐ11の（1）要介護認定者に占める「認知症者」と、Ｐ12（2）65歳以上の「認知症患者」の言葉の違いは何か。

事務局：広域連合の方で「認知症者」という言葉を使っていたのでそのまま使った。一般の方が読むと分かりにくい言葉になっているため、「認知症者」と「認知症患者」という言葉は事務局で一度精査し、パブリックコメントでは分かりやすい表現に訂正する。

委　員：単純な質問だが、Ｐ9からＰ12のグラフの右側のパーセンテージは何を示しているか。

事務局：右のパーセンテージはグラフの数値に対する割合だが、確かに分かりづらいかもしれない。

委　員：それがどれを指すのか分かりにくい。市全体の人口に対しての割合なのか、など母数も分かりにくい。

事務局：このままでは分かりづらいため、グラフを修正します。

会　長：パブリックコメントに出す、という前提があるため、やはり市民の方が見て分かりやすいものでないといけない。事務局でもう少し工夫していただきたい。では、第６章以降について意見はあるか。

委　員：Ｐ39とＰ40だが、数字を見て、もう一度検査したほうがよいという方が再度受診される件数が非常に少ない。受診率を上げる必要があるし、問題、解決策を見出して、目標数値を設定してもいいはずだ。

事務局：受診率の低さは保健センターでも問題としてとらえており、機会がある度本人へ電話をするなど対処はしている。そういった対策を今後もとっていく。

会　長：Ｐ39からＰ40にかけまして、平成27年度から特異な動きをしています。例えば健康教室は多い。毎年増えていくものなのかもしれないが。感染症予防のところで、肺炎球菌ワクチン接種費用補助はここだけ落ち込んでいる。平成27年は、何か方針の転換などはあったか。

事務局：健康教室の5365から7017に伸びて5909へ戻った件については、平成27年度に、がん検診や特定健診の合間に、特別に保健師が講話を開催した、ということで特別多くなっている。これは27年度だけのことである。

それから、肺炎球菌のワクチン接種補助だが、こちらは制度の改正があった。平成26年度の10月から5歳きざみで、全員を対象に補助しようという体制に変わった。それまでは、実施したい方のみの補助だった。件数の動きにはこういった事情がある。

委　員：Ｐ64の「g.ケアラー手帳の配布」で、「ケアラー」という言葉は、ケアを仕事にしている人ではなくて、介護している家族を指しているのか。インターネット等で調べてみると、ケアを仕事にしている人は「ケアワーカー」と呼んでいる。この事業では、介護をしている家族、一般の方々を指すということか。

事務局：今、委員が言われたとおり、介護している家族の皆様の希望者にお配りしている。

委　員：Ｐ46に運動機能向上でいきいき元気運動教室があるが、その内容の欄で「運動器の機能が向上するよう」となっている。これは「運動機能が向上するよう」の間違いではないか。

あと、終了後は自主活動につながるように支援するとあるが、元気な高齢者が体操などの集まりに予防的にたくさん参加しており、これは良いことだと思う。

Ｐ63の認知症講演会について、平成27年は149と数値が落ち込んでいる。だったら関心がないのかというと、私の周りでは関心がないのではなく、皆さん非常に（認知症を）恐れている。そういうことから見れば、少しでも元気な高齢者の方々への支援をお願いしたい。

事務局：運動教室をきっかけに、これからどうやって自分で運動していくのか、きっかけづくりになればと思っている。

「運動器の向上」は、厚労省の文書でも使われている表現であり、このまま使用するが、「運動器の機能が向上するよう」という表現がよくないのではないかということで、事務局にて精査する。

委　員：Ｐ49の生涯学習活動について、非常に良いことをしていると思うが、巷では昔からある市民館などを壊して文化会館を作る、統合するという噂も聞こえてきており、実際活動する市民館などの場所が足らないということも聞いたことがある。市としての方針と福祉分野での方針がマッチングしているのかという疑問がある。

それと、Ｐ50の老人クラブの会員数だが、単位クラブ数はほとんど変わっていないのに、老人クラブ会員総数や加入率がだんだん下がってきている。この理由は何か。また、事情として60歳以上を対象にすると下がるとか、75歳以上だけなら、加入率が上がっているとか、そういったこがとあるのか。この件については良く調べて対策をたてないといけないと思う。老人クラブは各地区にあり、色々な活動をしているが、もっと活発に活動できるようにどなたでも気軽に参加できるようになっていかないとだめだと考える。これが高齢化対策の重要なことになるのではないか。是非この件について、事情だとか、理由をよくよく調べていただきたい。

事務局：生涯学習活動については、生涯学習課が行っている事業となる。文化会館を作る、ということについては、ここであげられているサークル活動等とは会場の大きさなど規模が違うと思われる。実際は地区市民館が主な活動場所となっているのではないか。文化会館を作るとなったら、それは市民の皆様と話し合いながら進めていかなければいけないと考える。本日このようなご意見があったことは、担当課にも伝える。

また、老人クラブについては、委員がおっしゃるとおり、減ってきている。65歳になっても自分は老人ではないという意識があり、老人クラブへの加入に積極的ではない方も多いという話は老人クラブ連合会の方からも聞いている。実際に調べてはいないが、70歳や75歳などある程度、高齢になられた方が多いのが実情である。老人クラブを始め町内会など、たくさん人が集まれる機会を増やしていくのも少子高齢化社会で必要なことだと認識しており、それに見合った施策をとっていきたいと考えている。

委　員：老人クラブの代表としてこの委員会に出ているが、どこの会も指導者不足である。会長をやってくれる人がいなくて、あと10年くらいは自分が会長をやらなくてはいけないかもしれない、と考えている。

老人クラブに入会をすすめても、特に男性は「役員をやらされるから、入会したくない」と言って警戒されてしまう。75歳以上の方に入会をすすめても「私は現役だから」と断られてしまう。会員は、男性が少なく女性が多い。そして平均年齢は80歳を超えている。私の地区で、いろいろな方に「70歳を超えたら老人クラブに入ってほしい」と声はかけているが、新しく入会される方がまだいない。町内会での協力も必要である。他の会で役員をしておられる方に話を聞くと、「自分が高齢になって会をやめたら、役員をする人がいなくて、会がつぶれてしまう」という人もいる。

こうやって、市の関係者の方も本日集まっているので、市の方から入会していただくよう働きかけてもらえれば、会員も増え、役員を引き受ける方も増えると思う。

会　長：市としては老人クラブを重要な社会資源と考えていると思うが、具体的に老人クラブに参加してください、老人クラブを運営してくださいと働きかけることはできないのか。

事務局：市の方からは、Ｐ49にも載っていますが、「社会福祉協議会を通した運営の支援を行います」とある。社会福祉協議会と連携して、広報やチラシを作成したり、必要であれば、いろいろな場に出向いて説明をしたりという働きかけはできる。

会　長：老人クラブに期待しているので、会が育っていかないといけないと思う。一方でシルバーは会員が増えている。状況としてはここに掲載されているとおりでよいか。

委　員：来年あたりはもう少し会員を増やして1000人を目標にしている。介護保険の関係もあるかもしれないが、生活支援や空家対策などを立ち上げたが、実際にはあまり稼働していないのが実情である。

会　長：シルバー人材センターは社会資源として有効な活用が望まれるところである。

それと私から質問だが、Ｐ45に「高齢者向けメール配信」とあるが、どの程度のものなのか、高齢者はきちんと受信できているのか。

事務局：こちらは携帯電話、スマートフォンをお持ちの方しか利用できないシステムだが、ご自身で登録していただいて、受信していただくものである。高齢者全体の数より利用者がだいぶ少ないのではという指摘もあるが、利用者の方のお話を聞くと、とても便利だということを聞いている。これから高齢になっていく方は、携帯電話やスマートフォンを持っている方の数が多いため、利用者も増えると考えている。

会　長：例えば、徘徊高齢者の見守りキーホルダーがあるが、こういうメールシステムを利用して高齢者の見守りをすることはできないのか。高齢者がそういった機器を持っているのかという問題もあるが。

事務局：会長がおっしゃったように高齢者の方がどれくらいそういった機器を持っているのか、という問題はあると考える。

以前、アイフォンを利用したシステムにかかわったことがあるが、その頃は高齢者の方でスマートフォンをお持ちのかたはほとんどいなかった。その頃と比べたら、高齢者の方でスマートフォンを持っている方は増えており、俗に言うガラケーでも高齢者向けメールは受信できる。

メールの内容は、介護高齢課だけが発信しているのではなく、各課が高齢者に有用だと思われるものを配信している。

年々利用者は増えているが、このメール配信については、どれだけ利用者を増やせるかが重要と考える。

委　員：Ｐ55だが、市の広報などでの情報の周知について、一人暮らしの高齢者の方へ先日カレンダーを配りながら広域連合について知っているか聞いたところ、知っている方はほとんどいなかった。

そういった方はホームページを見ていないし、携帯電話やスマートフォンも持っていない。

さらに町内会に入っておらず、借家暮らしの方も多いため、広報が配られないという状況がある。何か広報に代わるものが必要だと思う。

それと、Ｐ73の外出支援の高齢者交通料金ですが、車が無いと不便な地区にお住まいの高齢者の方のために、コミュニティバス等の料金を変える、というのは可能なのか。

事務局：まず、1人暮らしの高齢者の方が、市の広報も受け取れていない、必要な情報を得られていないということについて、新しくＰ71にあるように高齢者向けのパンフレットを作成し、高齢者の方へお渡しすることを始めます。他には例えば民生員さんにチラシを配っていただくなど、続いて今後の課題として考えていきたいと考える。

コミュニティバスについて、公共交通会議で平成32年度までの計画で路線運用されている。この計画が見直しをされる時期になり、Ｐ73に高齢者の移動手段の確保として載っているが、公共交通部局と介護高齢課の施策と併せて今後の運用について見直しをかけ、運用していくということで計画書に記載した。今すぐに変更というのは難しいところがある。

もう一つ、広域連合の情報の提供の仕方として出前講座という方法もある。例えば町内会などで人を集めていただき、職員が広域連合について説明をすることも可能である。

委　員：先ほどのインターネット問題も含むが、昨年事業者連絡協議会で老活講座のお知らせを、新聞の広告欄など様々な形で告知した。広報の力はもちろん大きかったが、それを追い越すくらいの勢いでいきいきメールの情報を活用された方が多かった。これは、とても有効な手段のひとつだと思う。

それと、Ｐ74でコミュニティバスに関することだが、ワーキングチームの取りまとめの概要で２番の①、「市町村における福祉部局と交通部局連携強化や交通関係と介護保険制度等の地域の協議の場の連携により一体的な対策の検討を行うこと」とあるが、意味が理解しづらいので説明をお願いする。

事務局：交通関係と介護保険制度等の地域の協議の場ということですと、総合事業の中のサービスＢのあたりになる、もしくは移動支援にあたると思われる。全ての事業が介護保険制度にのせることができればいいが、その狭間にあるものをすくわなければならないということで、こちらに記載があると考える。

委　員：いきいきメールは私も登録しているが、登録をすすめるチラシなどは、記憶によると１回しか入ってこなかったように思う。そのためにいきいきメールを知っている人が少ないのでないか。もっと多くの人に知っていただく手段を考えないといけない。それと、私くらいの年代の方ならまだ大丈夫だが、もう少し年上の方々は、登録するのに苦労されるのではないかと感じる。私自身一度登録に失敗したので、もっと年上の方達ならさらに苦労すると思われるため、その辺りも対策が必要ではないか。

事務局：操作については窓口にみえた方には操作の説明をしたり、一緒に操作したりしている。今後もたくさんの方に登録してもらえるよう方法を検討したい。

会　長：いきいきメールについて知らなかった委員の方は。いらっしゃいますね。こういう状況だということ。

委　員：医師会の者としては、計画書に載っている医師会として推進すべき事業はかなり進んでいるという印象を受ける。Ｐ56からＰ57あたりに載っている。Ｐ58を見ると在宅医療・介護連携に関する相談支援として相談窓口の常設がある。ここには言葉としては載っていないが、医師会の事業としてサポートセンターというものがあるが、サポートセンターは今後医師会の事業ではなく、豊川市の事業になるのか。

事務局：医師会の事業になる。

委　員：ひとつ気になったのは、ケアマネジャーさんに対する施策がないような気がする。

Ｐ58の「関係多職種による継続した議論の場への参加」の説明にケアマネジャーさんについての記載がない。これについてはどうか。

委　員：事業者連絡協議会に包括とケアマネにかかわる部会があり、研修を行ったり、病院からの依頼でケアマネについての説明などを行っている。医療と介護の連携は進んでいるのだなというふうに感じている。ただ、価値観は若干違う部分があるため、それぞれ違いを気にしながらやっていきたいと考えている。

委　員：いろいろな情報が、当事者である高齢者に届いていないというのが問題である。

委　員：学童保育で慰問をやっている。しかし、最近それもなかなかできなくなった。交通手段がないのが原因である。雨が降るとどうしましょう、ということになってしまう。慰問に行くと高齢者の皆さんが本当に喜んでくださり、「また来てね」と言われると、子どもたちもやる気が出てきてとても良かった。

高齢者福祉というと、高齢者とその家族だけではなくて、子どもや高齢者と接点がない人達も何かできるようなバックアップの仕方がないのかと思う。出前講座も学童保育では、実際にいろいろな方に来ていただいており、高齢者福祉についても町内会などだけでなく、どんどん出前講座に来ていただきたい。そうすれば、高齢者がいない世帯の子ども達も自分のこととしてとらえられると思う。計画、事業内容が充実して立派になっていくのは良いことだが、高齢者と直接接点のない、子ども達、若い親の世代が取り残されてしまうのでは、と思う。是非、この世代も入れた施策をお願いしたい。

事務局：Ｐ82を見ていただきますと、広域連合の事業で小中学生向け介護職場体験活動の実施、高齢者疑似体験による理解促進がある。まだ進め方については、細かく示されていないため、この場で詳しくはお話しできないが、こういった取り組みも随時進めていく。様々な場面でお声をかけさせていただくことになると考えている。

会　長：高齢者ネットワークということで、まだ不十分な点があるのではという指摘である。ボランティア団体というと、学童はボランティア団体とは言えないが、青少年の健全な育成ということで施策として必要ではと思う。

今回出された素案を皆さんご指摘の所を手直しして、委員の皆様へは連絡がいくのか。

事務局：皆様のご指摘の所をもう一度精査しまして、パブリックコメントにかけていく。内容の確認については、こちらに一任いただきたい。

（２）パブリックコメントの実施について

事務局：パブリックコメントの説明

３．その他

第５回豊川市高齢者福祉計画策定委員会：平成30年３月７日（水）13：30～（予定）